

募集要項等に関する質問回答

平成29年1月16日

「県営大宮植竹団地再生事業」の募集要項等に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	資料名	頁	項	目	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	-	-	-	-	保育園と高齢者施設を一体的(合築)に建設することは差し支えありませんか	差し支えありません。 プランがある程度具体的になった段階で、詳細について、さいたま市の所管課と相談を行い、事業提案書の提出時に相談状況を提出して下さい。(様式集様式5-16、5-17)
2	募集要項	-	-	-	-	保育棟に放課後児童クラブ等スペースを確保することは可能でしょうか	可能です。 プランがある程度具体的になった段階で、詳細について、さいたま市の所管課と相談を行い、事業提案書の提出時に相談状況を提出して下さい。(様式集様式5-16、5-17)
3	定期借地権設定契約書	-	-	-	-	定期借地権設定契約の始まりはいつからとすればよろしいですか。	契約の締結時期は、平成30年7月以降から工事着手前を予定しています。収支計画等での契約開始は平成30年7月で作成してください。
4	補助金概算額算出表	-	-	様式4-18	-	保育所、特養の整備補助金以外に、補助金対象になる場合には(公民問わず)、どのような書類が必要になりますか。	補助金申請窓口と条件や金額の相談を行い、事業提案書の提出時に相談状況を提出して下さい。(様式集様式5-16、5-17)